

(別表第1号)

採取計画認可申請書添付書類一覧表

No	添付書類名	根拠規定
1	採石業者の登録を受けていることを示す書面（採石業者登録通知書の写し）	規則第8条の15第2項第5号
2	採取権原関係の書類	
	(1) 権原関係公図の写し（隣接地権者の名前を記したもの）	要領第2の3
	(2) " の登記簿謄本	規則第8条の15第2項第7号
	(3) " の書類（写し）	規則第8条の15第2項第7号
3	他の行政庁の許認可関係の書類	規則第8条の15第2項第8号
4	岩石採取場の位置を示す縮尺5万分の1の地図	規則第8条の15第2項第1号
5	岩石採取場及びその周辺の状況を示す図面（縮尺1/3,000～1/5,000）	規則第8条の15第2項第2号
6	土量計算書	要領第2の3
7	掘採に係る土地の実測平面図（縮尺1/500～1/1,000）	規則第8条の15第2項第3号
8	掘採に係る土地の実測縦断面図及び実測横断面図（実測平面図と同縮尺）	規則第8条の15第2項第4号
9	求積図（任意の縮尺）	要領第2の3
10	採掘規格図（任意の縮尺）	規則第8条の15第2項第11号
11	垂直残柱の強度計算に関する書面及び図面〔坑内掘りの場合〕	規則第8条の15第2項第11号
12	発破規格図	規則第8条の15第2項第11号
13	破碎選別系統図	規則第8条の15第2項第11号
14	取水から排水までの平面図〔水洗がある場合〕（任意の縮尺）	要領第2の3
15	河川から取水する場合において許可書の写し	規則第8条の15第2項第8号
16	場内運搬系統図	規則第8条の15第2項第11号
17	試錐柱状図〔坑内掘りの場合〕（任意の縮尺）	規則第8条の15第2項第11号
18	大気汚染防止法の基準に基づく防止措置についての構造を示す図面〔該当する場合〕	規則第8条の15第2項第11号
19	廃土・廃石・脱水ケーキの発生量計算書	規則第8条の15第2項第11号
20	たい積場設計書及び図面	規則第8条の15第2項第11号
21	土留施設設計書及び図面	規則第8条の15第2項第11号
22	埋立用地等確保書面〔廃土、廃石、脱水ケーキを埋立地等へ搬出する場合〕	規則第8条の15第2項第11号
23	土留施設の強度計算書及びたい積場安定計算書〔該当する場合〕	規則第8条の15第2項第11号
24	採取場内水及び破碎選別施設からの排出水の処理施設の設計書及び図面（任意の縮尺）	規則第8条の15第2項第11号
25	汚濁水処理系統図	規則第8条の15第2項第11号
26	搬出経路図	規則第8条の15第2項第9号
27	国道及び県道に至るまでの私道を通行する権利を有する書面	規則第8条の15第2項第11号
28	採取終了後の図面（平面図及び断面図）（任意の縮尺）	規則第8条の15第2項第11号
29	緑化計画図	規則第8条の15第2項第11号
30	緑化規格図	規則第8条の15第2項第11号
31	採取跡における災害の防止のために必要な資金計画を記載した書面	規則第8条の15第2項第10号
32	地質図	規則第8条の15第2項第11号
33	岩石賦存量計算書	規則第8条の15第2項第11号
34	業務管理者試験の合格証又は認定証（写し）	要領第2の3
35	次に掲げる者の採石することについての同意書	
	(1) 採取場に隣接する土地の所有者及び使用者	要領第2の3
	(2) 採取場から半径300m以内にある教育施設、養護施設及び医療施設等の管理者	要領第2の3
	(3) 採取場に隣接又は近接して水利施設、その他の公共施設があるときは当該施設の管理者	要領第2の3
36	採石災害の防止及び採取跡地の整備に係る保証書又は山形県骨材工業組合が発行する履行確約書	要領第2の3
37	特定災害防止準備金制度の積立又は第3者への預託等を行っている場合は、信託契約書等の写し	要領第2の3
38	他の行政庁へ届出等を行っている場合は、当該届出書の写し	規則第8条の15第2項第11号
39	地元協定書等の写し	要領第2の3
40	現場写真	要領第2の3
41	その他知事が必要と認める書類	要領第2の3

☆要領とは、本山形県岩石採取計画認可事務取扱要領をいう。